

NPO JCP NEWS 33

2018.3.1



特 集

関西支部



大林 賢太郎 氏

一特定非営利活動法人 ジェー・シー・ピーの発足 当時について、お聞かせ下さい。

大林支部長)NPOとして文化財を保存していこうという発想は、自分も含めて、京都の工房で働いていた人たちの中から生まれてきたものでした。ですから JCP の元々の基盤や人脈は関西で作り始めました。しかし全国的な活動に展開していきたいということで、東に進出するような形で JCP の本部が東京に置かれたわけです。

—NPO JCP の位置づけをどのように考えていらっしゃいますか?

行政は行政として文化財保護事業を行っていますし、修理は民間企業である工房が行っています。 それとは違う在り方で、文化財保存の世界に貢献 したい、文化財修理を取り巻く状況で、まだ足り ないと思うところの補完をしたいという目標があ りました。例えば、NPO だからできるような保存 修復全体のコーディネートや設計管理を行う専門 組織として確立するという構想がありました。

しかし、「文化財」を扱う世界では、「歴史」や「伝統」、そして、それに裏打ちされた確かな「技術」が重視されるなかで、特にこの業界には「国宝修理装潢師連盟」(以下、連盟)*があって、新参のNPOでは「専門組織」という地位を築きにくかったという感覚があります。

JCPの本来の目標として行政も企業も手を出せない「未指定品」を救いたいという強い思いもありました。修理をする技術はあっても、仕事としてこない限りは手を出せない。そうした歯がゆい思いを何とかしようということが原点でした。しかし、何事も先立つものが必要ですし、設立当初は資金面でなかなか積極的に手を出すことができず、ノウハウもない状態でした。資金集めから保

※一般社団法人 国宝修理装潢師連盟:国宝・重要 文化財を中心とした文化財(美術工芸品)の保存修 理を専門的に行っている修理技術者集団。現在京都 5工房、東京2工房、滋賀、奈良、大阪、静岡、福 岡それぞれ1工房の、12工房が加盟している。 関西支部の活動についてはニュースレターでその都度紹介をしてきましたが、発足 10 年を 迎えたという契機(今年度は 11 年目)に、大林賢太郎関西支部長にお話を伺いました。

大林支部長は、本機構の副理事長でもあり、設立時のメンバーでもあります。お話を伺う準備として、関西支部の事業年表をまとめましたが、それは同時に、JCP における大林副理事長としての行動年表でもありました。今回伺ったお話は関西支部の活動のみならず、JCP がどのようにして生まれ、どこへ行こうとしているのか、という JCP 副理事長としての考えも含まれたものになりました。

大林支部長は、現在京都造形芸術大学歴史遺産学科教授、同時に同大学日本庭園・歴史遺産研究センターの副所長も兼任しています。そこで、今回のインタビューは京都造形大の大林支部長の研究室にお邪魔して行いました。

存修復のコーディネートを展開していくことができれば、それが最善の姿ですが・・・。ただ、東日本大震災を始めとする災害時には、NPO内での寄付を集めて独自の救援事業もできましたし、現在ではクラウドファンディングなど、そういったこともしやすくなっているという感触はあります。

-NPO JCP ができることはなんでしょうか?

文化財の保存事業としては様々な段階があります。作品(資料)の評価をして保存に値することを明らかにすること、現在の状態を調査してどのような保管方法が適しているのか、どのような修理・処置が必要なのかを示すこと、実際に処置を行ったり、行っている現場をサポートしたりすること、あるいは保管中の文化財を点検し、メンテナンスすること等々。いずれも文化財を残すためには必要な事業ですが、所蔵者によって必要としている部分は違います。こちらの体力の問題もありましたが、単発的で小規模な事業がほとんどでした。そうした中で、比較的長期に渡って行い、NPOらしい事業となったのが、愛知県美術館所蔵品コンディション調査でした。

愛知県美術館所蔵品コンディション調査(平成 19 ~ 22 年)【年表①】について

海外の博物館・美術館においては、自館の所蔵

作品は、館内の工房で、自館のスタッフによって 修理されるというのが一般的ですが、日本の場合 は、自前で工房や専門職を設けることはせず、修 理を外注します。国立博物館でも、館内に施設を もっているところはありますが、中で働いている のは民間の工房の職人であるという、日本の特殊 な事情があります。

コンディション調査についても、業者がその先に修理の仕事があることが前提に、サービス、つまり無料で行われることが慣例でした。こうした 仕組みに疑問をもったのが愛知県美術館の保存担 当学芸員の長屋菜津子さんでした。

傷んでから調査をしても、そこから予算を立てて、材料を準備したり人手を確保したりするにも時間が掛かります。長期的な計画を立てるためには、まず全体的な調査が必要であろう、と考えたわけです。サービスで行われるようなその都度その都度のものではなく、長期的な管理計画のための「コンディション調査」という事業が、この時、生まれました。

そして、この事業を行なうのに、JCPを選択してくださいました。実際に調査をするのは NPO の登録技術者(日常は民間工房で仕事をしている人が多い)たちで、JCP がコーディネートをすることになりました。長屋さんの要望には地元の技術者に参加してもらうということもありました。さらに、この事業はただ「調査」をすることに留まらず、館の職員の研修事業にも発展しました。事

JCP 関西支部事業年表 (平成19年発足から)

保存・修理のマニュアルの整備

平成 17-24 (2005-2012)	装こう分野の修復全般にわたる教科 書作成プロジェクト	国宝修理装こう師連盟より受託。文化財保存担当者、研究者、教職にある者等外部の関係者への参考資料として、正確かつ充分な内容の情報を提供し、また、技術者自身の指標ともなりえるグレードのテキストの編集企画とコンテンツを提供する。
平成 25-26 (2013-2014)	美工・文化財見積もり設計準備事業	国宝修理装潢師連盟工房より請負。美術工芸品修理設計ソフトの研究開発。
平成 27(2015)	標準化仕様準備	

修復相談、コンディション調査、修理設計、修復作業

10 10 11 11 11		1112 21121
平成 19, 22 (2007, 2010)	大覚寺修理支援	京都市右京区大覚寺より請負。障壁画の剥落止め。
平成 19-22 (2007-2010)	愛知県美術館所蔵品コンディション 調査	愛知県美術館より受託。収蔵品を調査。
平成 19(2007)	東本願寺修復設計業務	東本願寺より請負。障壁襖絵の修理にあたり、適正業者選定のための標準 仕様書を策定。
平成 19(2007)	高麗美術館	高麗美術館より請負。本の綴じ直し。
平成 20(2008)	伏見稲荷屛風修理	紙本金地著色8曲1隻屏風の保存修理を登録会員を中心に行った。新調した下地骨に6種9層の下貼りを施し、修理の終わった本紙を貼り込み、 縁裂、縁木を新調して屏風装に組み立てた。
平成 21(2009)	生野銀山門 (兵庫県) 保存調査	生野銀山より請負。菊のご紋入りの門柱の保存について調査
平成 22-23 (2010-2011)	六法美術運営協力	模写を専門とする六法美術の事務を受託。
平成 22-25 (2010-2013)	国宝修理装こう師連盟支援	国宝修理装潢師連盟(関西支部、九州支部)の事業の支援。人材を九州国立博物館ほかへ派遣。
平成 23-28 (2011-2016)	京都府庁行政文書修復支援	国宝修理装潢師連盟より請負。京都府の行政文書を調査、修復。京都国立 博物館内作業室/京都造形芸術大学にて実施。
平成 24-28 (2012-2016)	田川市山本作兵衛コレクション保存 修復及びデジタルデータレプリカ作 成	福岡県田川市より請負。記憶遺産に認定された福岡県田川市の山本作兵衛作品の保存処置とレプリカ作成のコーディネート。九州国立博物館/便利堂/その他で実施。
平成 27(2015)	「阿波の和三盆製造用具」の文化財 防災カルテ作成	公益財団法人三木文庫(徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20)が所有する重要有形民俗文化財「阿波の和三盆製造用具」について、現地で99点を調査、文化財防災カルテを作成。
平成 27(2015)	沖縄文化の森 写真保全処置	損傷写真プリントの修復 / 学芸員へのレクチャー。京都造形芸術大学で実施。
平成 28(2016)	二条城襖絵修復の補彩技術者派遣	国宝修理装潢師連盟より請負。二条城内修理室で実施。
平成 28(2016)	伝大浦天主堂関係ガラス保全処置	天草キリシタン館(熊本県天草市)より請負。次年度破損ガラスの保存修 復処置のための予備実験など。京都造形芸術大学で実施。
平成 28(2016)	「大風子酸カルチウム」ガラス薬びん 保存処置業務	本渡歴史民俗資料館(熊本県天草市)より請負。割れたガラス瓶の接合修 復。京都造形芸術大学で実施
平成 28(2016)	国史跡頼山陽書斎山紫水明処(京都市) 障子の張替え	国史跡頼山陽書斎山紫水明処 (京都市) 所有者より請負。障子の張り替え。 準備は京都造形芸術大学で実施。

被災文化財レスキュー

平成 23(2011)	東日本大震災被災文化財救援事業 (本部・関西支部合同)	3.11 震災発生直後からの募金活動、情報発信、救援委員会の要請に基づく陸前高田市立博物館被災文化財調査、拓本安定化処理作業支援。	
平成 23-28 (2011-2016)	東日本大震災被災文化財救援事業 (文化財 ER)	東日本大震災被災資料他、応急処置。京都造形芸術大学にて実施。 宮城県大崎市のガラス乾板、天王寺(大和町)の襖など、岩手県大船渡市 個人所蔵の近世近代資料を NPO 宮城史料ネットを通じて預かり、会員が 学生たちと共に保存処置作業を行った。	
平成 27-28 (2015-2016)	災害時の被災情報収集受付システム 構築	熊本地震の対応の為、九州ミュージアムサポートセンター,九州国立博物館で実施。	







業も最終段階にはいると、修理される作品が決まってきて、入札を見据えて金額も含めた修理設計も行いました。JCP登録会員の修復技術者に対して、レベルに応じて仕事を振り分けるということもこの事業のあたりからでき始めた気がします。

しかしコンディション調査は、所蔵者側にそう いった事業に対する理解者がいて、費用が確保で き、更にそれを我々に任せてくれる、といった様々 な条件が揃わなければ、できません。修理に出す ことさえ前提なら、サービスとしてただで調査し てくれる。また、修理をする工房自体が調査をす るので、そのまま具体的な仕様や金額になってい くという実用的なわかりやすさはまだまだ魅力的 ですから。とはいえ、コンディション調査の必要 性について気がついてくれる所有者、学芸員さん はそれなりにいて、そういった仕事は今も続いて います。しかし、それとは別の意味で需要に結び ついていきました。それは、公共工事としての文 化財修理で入札が行われるようになったことです。 そういった部分で、施工業者ではない第三者とし て見積設計が求められる事が増えています。

一装こう分野の修復全般にわたる教科書作成プロジェクト(平成17~24年)【年表②】は、7年という歳月を費やした大事業でした。支部長の思い入れのほどをお聞かせください。

文化財修理には、建築基準法のように、法律によって定められた標準化された仕様がないにも関わらず、入札制度が導入されているのはちぐはぐなことと言わざるをえません。建築の場合は、敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた建築基準法があり、その中で組み立てられた積算方法(技術的な規定や都道府県別の材料の値段表まであります)に則って入札が可能となっています。一方で、美術品や文化財修理の最低基準といわれても、それは定まっていない。どれくらい綺麗になったか、どれくらいの期間はこの状態を保持できるかなど判断はそれぞれの場合で必ずしも一致せず、なおかつ基準も具体的に決められないからです。それなのに、入札制度が導入されたことによって、文化財修理の現場に安かろう悪かろ

うが蔓延してしまうという危惧がありました。それと同時に、技術者の中でも、自分たちの技術や使用している材料を数値化して、客観的な評価をすることができなかったということもありました。

加えて、入札を行う主体は行政ですが、ほとんどの文化財担当の方は考古出身で、なかなか美術工芸品の修理に明るい方はいらっしゃらない。言ってしまえば、美術工芸品の修理仕様書の作成ができるような専門家は、修理をする工房にしかいないのが、この業界なんです。ですから、この本の目的としては、そういった文化財修理に関係する方々に、装潢文化財の修理の現状、どんな材料を使って、どういう技術で修理をしているのかをまずは知ってもらうことが重要だと考えたのです。そういう意味での「教科書」でした。さらには、標準化された基準をつくるための準備段階として、これまでの技術や知識や事例の整理をするという意味もありました。

この案件は国宝修理装こう師連盟から JCP を介 して受けたのですが、ご存知のとおり、長い年月 がかかりました。これまで表装に関する本はそれ なりに出版されています。あるいは、こういった 工程で作業し、修理の過程でこんな歴史的、美術 史的な新発見がありました、という内容の修理報 告書はいくらか刊行されていました。しかし、そ の工程や材料について、取り上げられることはあ っても、伝統的な、あるいは最先端の材料や技術 といった説明の延長でしかありませんでした。修 理の部分は、分かる人だけが分かれば良いという スタンスだったと思います。以前、私が勤めてい た工房で、そういったものとは違った報告書を出 そうと言うことで、最初の3年は私が編集に携わ り、その後、当 NPO の事務局長の八木さんが引き つぎました。この時の経験や知識は大きく役立ち ました。

しかし、まとめ始めて突き当たったのは、用語と技術は工房ごとに微妙に違うと言うことでした。 今まで工房内で伝われば良いことを前提に使ってきた用語を一般的に伝わる言葉にする困難さに直面しました。場合によっては同じものを他の工房は違った名前で呼んでいます。また、そもそも技術自体が、違う場合もありました。特に関西と東 京では糊盆や刷毛の形も違いますし、工程などでもそれぞれ違う部分がありました。そういったことを、連盟の編集担当の方々と摺り合わせながらまとめていったのです。

ある工程ではその施行方法やその効果などが検証されていたりするのに、別の工程ではほとんどが勘に頼ったものであったりするので、同じレベルで書くことが難しいと言う事もありました。

一こうした長い道のりを経て『装潢文化財の保存修理―東洋絵画・書跡修理の現在』(国宝修理装潢師連盟刊)が完成しました。まさに文字通り大林支部長の入魂の一冊です。非売品なのですが、大林支部長に直接問い合わせすれば事情によっては有償頒布して下さる場合もあるそうです。もしくは京都造形の大学院生として大林研究室に所属すると、一冊謹呈もあるそうです。

大林支部長は、2006(平成 18)年から京都造形芸術大学に赴任して、関西支部が2007年発足ですから、JCPの活動の拠点という意味でも特にセンターの存在は大きいと思います。特に、現在京都造形の学生を動員して行っている、2つの事業についてお話をお聞かせ下さい。

京都府行政文書(国指定重要文化財)修復支援(平成23~29年度)【年表③】

実際の修理は連盟が行いますが、修理前調査(写 真撮影など)など修復支援ということで連盟から の依頼で携わっています。実働は京都造形の学生 たちでアルバイトということで参加してもらって います。

東日本大震災被災文化財救援事業(文化財 ER)(平成 23 ~現在)【年表④】

この事業は大学のセンターとの共催事業として行ってきました。受け入れ直後は、海水で濡れて泥だらけで固着した資料を次から次に処理していくのに、NPOの会員のボランティアの方々が中心となって進みました。その後、更に真空凍結乾燥された大量の資料を水洗する段階で、人手が必要

だったのですが、この時に最も頼りになったのが、 京都造形には通信教育部があるのですが、そこの 学生さんたち(卒業生も含めて)でした。もちろん、 被災地に対する想いがあってのことでしたが、日 頃実物に触れる機会がないからという面もあった と思います。

この被災文化財救援事業に携わる中で、目の当 たりにするのが、ほとんど素人として参加されて いたボランティアの方たちがステップアップを望 んでいるということです。

一文化財を勉強している人にとって、本物に触れるということは、何物にも代えがたい学びの機会だと思います。また、ステップアップを望むボランティアの方たちがいらっしゃるというのは、非常に理解できます。

三輪嘉六理事長が文化財保護法や文化財レスキューの話をする際に、文化財の裾野がどんどん広がってきていることを話します。また、本部で行っているセミナーについても、いわゆる「文化財」の周辺分野、特に言えば図書など、からの注目が増えているように感じます。文化財の裾野が広がるということは、すなわち、文化財に関わる人々の裾野も広がるということですね。

日本の文化財保護法の最も大きな柱は指定制度によっています。「文化財」として指定されることで、十全に保護されるのです。しかし、未指定だから価値がないなんてことはありません。未指定品があるからこそ、指定品の価値が相対的に決まるのだし、その指定品を理解するための背景もより深まると考えます。冒頭でも申し上げましたが、JCPの本来目標として「未指定品を救いたい」ということには、このように考えているからです。

私はここまでの文化財修理の進歩の功罪の一つとして「文化財修理の仕事を高尚なものにした」ということがあると思います。これによって、業界の基盤は確固たるものとなり、工房が維持され、技術も継承され、新しい技術も開発される。それはとても良いことなのですが、反面、「素人が手を出してはいけないもの」にしてしまったという気がします。装潢文化財は百年とか二百年とかの単

位で修理が行われてきたと言われていますが、プ 口による修理だけで維持してきたわけではありま せん。ちょっとした損傷ぐらいは所有者自ら補修 をし、次の本格修理まで保たせてきたのです。そ もそも、古文書などでは、必ずしもプロの職人が 修理したとは限りません。そうしたノウハウ(知 識や技術)を所有者は持っていたはずです。しか し、文化財保護法ができ、すばらしいものは専門 家が扱わなくてはならない。あるいは、修理は伝 統技術や先端技術を駆使できるプロだけが出来る 事、というイメージができてきたのではないでし ょうか。そもそも、代々受け継いでいくという「イ エ」という、単位が崩壊した今では、伝承するべ きだという意識も薄くなっている気がします。何 が蔵の中にあるのか分からないといった旧家の話 も少なくありません。

かつては、所有者自身が担ってきたメンテナンスだったはずですが、文化財となると、触ることもましてや補修することなど、素人でできるはずがない。補修が必要なら、所有者が修理費用を捻出してプロにと言う選択肢しかない。お金がなければ、放棄するか行政に任せる。そういった循環になっているような気がします。

さすがに、ご飯粒をすりつぶして貼る(昔は結構あったようです)のは、どうかと思いますが、文化財としての価値を損ねない範囲で所有者ができる補修もあるはずです。しかし、その結果について保証できないので、誰も提案しようとしない。しかし、未指定品は、所有者が守らなければ誰も守ってくれないのです。そのための啓蒙と、所有者自身ができる管理、補修のノウハウを作っていくことが必要だと考えています。その上で、社会全体として所有者を助けて文化財を守っていく枠組みの構築が急務だと思います。

一最後に、関西支部長として、これからの JCP の 活動についての考えをお聞かせください。

先程のステップアップを望んでいる素人だった ボランティアの方たちや、未指定品の最大の保存 者である所有者の方たちに、何か JCP としてでき ることはないかと考えています。生涯学習として のリカレント教育ですとか、市民カレッジのようなかたちでプログラムを提供することや、場を設けるとか、需要はあるのではと思っています。

こうした部分では、歴史資料ネットワーク(史料ネット)ですとか、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)の活動が参考になりそうです。それ以外にも、様々な新しい需要を掘り起こしていくこと、言い換えれば、困っている現場を見過ごさないことも大切だと思います。

一この翌日は連盟の修理技術者インターンシップ 事業の報告会でした。この事業は、文化財修理関 連の履修課程を有する大学によって構成される「大 学院生インターンシップ協議会」(現在、奈良教育 大学・奈良大学・京都市立芸術大学・京都嵯峨芸 術大学・京都造形芸術大学・東北芸術工科大学が 加入)と実習受け入れ工房、国宝修理装潢師連盟 及び京都国立博物館が協定を結び、同館文化財保 存修理所内の工房での実習生受け入れが行われて います。報告会のために大林先生の研究室を訪れ た東北芸術工科大学(京造とは姉妹校)の一行と 共に施設見学をさせていただきました。(次頁にレ ポートを掲載しています)

――インタビューを終えて

私が JCP 本部事務局にアルバイトとしてお手伝いをさせて頂くようになったのが、ちょうど関西支部が発足した年でした。JCP 設立時のお話や、「愛知県美術館所蔵品コンディション調査」が、JCP という組織の成長に欠かせない事業であったことなど、今回初めて伺ったお話ばかりで、とても勉強になりました。ありがとうございました。

取材日:平成28年11月23,24日

(取材:米澤麻由子)

(アシスタント: 久下有貴)

京都造芸大学施設見学レポート

センター作業室

センター前室(事務室)の奥、修理中の作品や授業や各研究で使用するための資材(機能紙、裂、中性紙ボードなど)、装潢道具、襖や屏風等の木の骨組みも置いてありました。甲冑も発見、ホワイトボードの奥にありましたがすごい存在感です。

別棟 実習室

棟を移動して階段を上ったところに多くの教室がありました(NHKドラマ「フェイク」の撮影にも使用されていたそうです)。まずは科学分析室。エックス線室、写真現像用暗室、電子顕微鏡などを拝見、暗室があるというのは大林先生ならではですね。

【図1,2,3,4】

別棟 実習室(装潢室)

科学分析室と並んだ奥には装潢室があります。前室には、装潢用の糊刷毛、撫刷毛、糊炊き場、漉き嵌め用の道具類がありました。漉き嵌めは、紙繊維を欠損部のみに充填する修理方法で主に文書

の修理に使用されています。その奥の畳の部屋に は装潢台4台と、まさに今受託中の被災文化財の 修復作品が保管されておりました。

【図5,6】

大林支部長所有の古美術品も拝見させていただきました。この一つの掛軸の中に、研究者にとって様々なテーマが存在しています。支部長は写真の保存修理についての専門家でもあり、手彩色が施されている写真資料についても、その面白い特徴について説明して下さいました。装潢室は大林教授をはじめ先生方の知識とアイディアが詰まった実習室なのだと感じました。

古の文化財が身近にある京都という土地で、文化 財保存修復について学び、研究し、社会に発信し ていく大学の役割を考えながら現場を拝見させて いただきました。(NPOJCP スタッフ 久下有貴)



【図1】別棟の科学分析室へ



【図2】X線室



【図3】暗室



【図4】電子顕微鏡



【図5】漉き嵌め用サクションテーブル【図6】装潢室





九州支部事務所開設

2015年に立ち上がった九州支部は、このたび福岡市中央区平尾に事務所を開設いたしました。支部長は元九州国立博物館・博物館科学課課長本田光子氏です。同事務所では正職員1名を雇用し、既にいくつかのプロジェクトを動かしています。関西支部と合わせ、西日本のより広範な地域をカバーできることになりました。皆様、これからもよろしくお願いいたします。



九州支部事務所にて 三輪嘉六理事長と本田光子九州支部長 (2017 年 11 月 27 日撮影)

報告 1

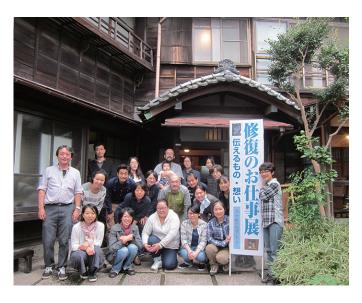
芸工展 '17 「修復のお仕事展」〜伝えるもの・想い 参加報告

芸工展は、JCP本部が事務所を置く東京谷中地区のお祭りです。谷根千(谷中・根津・千駄木)界隈で、まちじゅうを展覧会場にみたて、ひとやまちの魅力を表現する催しです。

JCP は毎年修復技術者の仲間と共に、会員が主催する「修復のお仕事展」に参加させてもらっています。この展示は2017年10月7日~15日まで、旧平櫛田中邸(〒110-0002東京都台東区上野桜木2丁目20-3)において開催し、9日間で500名以上の来場者をお迎えしました。

今年のテーマは「裏」。14 組にのぼる様々な分野の修復技術者が、作品の裏を見せたり、裏からの仕事を解説したりと、興味深い展示を行いました。その中で JCP は自由課題として「平成 28 年度の活動報告」と「文化財修復業界の人件費」について取り上げました。

フリーで仕事をする専門家の場合、報酬の中から年金、社会保険、所得税住民税など各種税金、家賃、はたまた光熱費などを捻出しなければなりません。雇用されている場合はこれら経費の一部、あるいは全部を雇用者側が負担するので、給与としての額面は半分~3分の2になる計算です。





そんな人件費の仕組みを、ポスターで発表しました。適正な見積り額を設計し、判断してもらうためには、発注者側はもちろんですが、技術者自身も人件費の成り立ちをきちんと理解する必要がありますね。



伏流水では、JCP の活動の三本柱の一つである「人材育成」をテーマに、JCP 主催の「文化財保存修復専門家養成実践セミナー」に参加した卒業生にお話を伺ってきました。今号では、セミナーの第一期を JCP スタッフとして務めたくれた小川絢子さんにお話を伺いました。小川さんは現在、国立国際美術館のレジストラーとして活躍されています。「レジストラー」という言葉に初めて触れる読者の方もいらっしゃるかもしれません。インタビューでは、小川さんが、保存修復について学ぶきっかけから、現在の仕事に就いた経緯、そしてレジストラーの仕事についてお話して頂きました。

一まずはじめに、保存修復を学ぶに至ったきっか けを教えてください。

テレビで建造物の保存修復を特集した番組を見たことがきっかけです。そこから修復家になりたいという思いで大学へ進学しました。東京学芸大学文化財科学専攻(※現在は学科が改変されています)に入学したのですが、ここでは保存の対象は考古遺物がメインで、私としてはやはり絵画作品の修復がしたかったので、美術系の研究室に出入りをしたり、そういうことができそうなところに積極的に訪ねていって勉強をしました。JCPを知ったのも、学部生時代に東洋絵画の修復ができる就職先を探していた先輩と一緒に訪れたのがきっかけです。

さらに勉強をしたい思いから、東京藝術大学の 保存修復の油画の修士課程に入り直しました。

一修復家を志し、大学へ進学し、修復に関係する アルバイトにも積極的に参加した学生時代だった んですね。卒業後の進路についても模索されてい たんでしょうか。

技術者として工房に就職するという志しはありましたが、それが非常に難しいという現実を突きつけられていました。理由は、自分が技術一本で将来やっていけるのかという、自分の技術に対して強い自信を持つことができなかったことが一つ。もう一つは修復業界の就職情報が非常に曖昧で、それに不安を抱いてしまったからです。

一方で、博物館・美術館で保存の仕事ができることを知りました。最初の修士課程の時に、東京国立博物館保存修復課のインターンに参加したのですが、この経験がとても印象深いものでした。博物館の作品を修理すると、それがその後展示されて、どのように人の目に触れるのかというところまで見届けられるというのが、私にはすごく響きました。

これが工房だと、直して所有者に返したら、作品のその後については所有者に委ねられてしまいますよね。

というのも、学芸大時代、ゼミ活動で2年かけて修復した屛風があったんです。すごく思い入れが強くて、お返しする時に本当に寂しい思いをしました。返却の前日、一晩共に過ごそうかと先生に相談するくらい(笑)。

一作品への愛情が深いのですね。今のエピソードに、小川さんが作品に向き合う時の姿勢が現れている気がします。こういう進路の模索の中で、博物館で保存修復をしたいという思いが決まったんですね。

博物館・美術館の保存担当職を目指して就職活動を行いました。厳しい結果が続いたのですが、チャレンジを繰り返しました。そして、東博の非常勤を2年、東京文化財研究所の非常勤を1年と続けて働くことができました。

東博での仕事内容は作品の修復作業の補助です。 事務仕事もあり、保存修復課に作品が出入りする 時に必要な書類の作成をしました。手を動かす機 会はいただいていましたが、この時は、ただただ 自分に与えられた仕事をこなすことで精一杯でし た。東博という大きな組織にあって、全体の流れ の中のどこに自分がいるのか分からず、経験も浅 いため、自分の仕事に不安を持ってしまうことも ありました。

続いて東文研では、タジキスタンの壁画の修復を行いました。博物館で仕事をしたいと思っておきながら、手を動かしたいという欲求との葛藤があったので、実際に修復をする仕事は楽しかったです。そして、主体的に仕事をさせてもらえたと

いうことがあります。仕事の重要な部分について の流れはもちろん決まっていますが、細かい部分 について自分で考えて、意見を出して進めること ができたので、ステップアップしてる感覚があり、 ここでの経験が、自分の仕事に自信を持たせてく れました。

一厳しい採用状況の中でも、順調にキャリアを積 まれたんですね

そして、さらなるステップアップを望んで、次は他の国立博物館で保存のアソシエイトフェローに挑戦したいと考えたのですが、国立文化財機構(※)ですでに非常勤として3年働いているため、採用は難しいということを知りました。

どういうことかというと、非常勤は任期付で基本は3年、最大延長できて5年ということは知っていたのですが、これは各館や研究所ごとに適用されるのではなく、国立文化財機構としての任期だということです。補佐員とアソシエイトフェローでは職名も職務内容も異なるのですが、同じ非常勤です。自分がそういう状況にあるということを、その時になってようやく理解したので、大変なショックを受けました。

博物館・美術館で保存を専門にして働きたいと 思ったときに、やはり国立クラスでなければ、そ もそも担当職がないという状況で、すごく貴重な 就職先であるにも関わらず、非常勤の任期に制限 があると、どのようにしてキャリアを積めば良い のか、分からなくなってしまいました。

その時に、現職の「レジストラー」の募集があり、その条件にあった「保存修復の知見があること」という一文を見て、応募しました。

一今のお話には、この業界の雇用のバランスやタイミングなど、特にこれから文化財業界でキャリ

※現在、独立行政法人 国立文化財機構は、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の4博物館と、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターを含めた7施設を管轄している。

ア形成を考えている人たちには重要なポイントがたくさんあったと思います。

では、いよいよ現在のお仕事である「レジストラー」について教えて頂けますか?

レジストラー職を置く日本の博物館・美術館というのは非常に少なく、私自身も「レジストラー」がどんな仕事をするのかは、応募の段階では、あまり理解していませんでした。簡単にいうと「作品の管理」が仕事なのですが、管理の範囲がどこまで及ぶかは、それぞれの館で異なるようです。例えば海外ですと、「レジストラー」は作品の貸借の手続きが主な業務になることが多いようですし、貸出に伴うコンディション調査が仕事の範囲になる場合もあります。コンサバターもいるような館だと、コンディション調査まではレジストラーで、その先の修理はコンサバターの担当ということがあります。

当館でもレジストラーが置かれる初めてのタイミングでした。ちなみに当館では保存担当職はなく、「保存修復の知見があること」という条件が求められたということです。「レジストラー」という職名があって、海外においてはそれが専門職として確立していますが、当館ではまだ新しく設置されたばかりで仕事内容も試行錯誤なことが多いです。実際に私が担当しているのは、所蔵作品の貸出です。貸出に必要なコンディション調査、そして輸送・梱包を行います。ここまでが基本業務ですが、展示作業にも関わりますし、保存的なことで言えば、環境管理や、外部への修復委託も行っています。

ここに来たときは、知らないことしかないという状態でしたが、いろんな場面で東博時代の仕事の経験に助けられています。直接教えてもらったわけではないけれども、上司が行っていた仕事の意味が、今になって分かるということが多くあります。

一国立国際美術館は、元々は大阪の万博記念公園 にあったのが、現在の中之島に移転されたんです よね。収蔵品は戦後の国内外の現代美術が中心と いうことですが、資料についても今まで扱ってき たことのない、新たな分野ということになったのではありませんか。

作品の多くがインスタレーションなのですが、 保存の課題はたくさんあります。例えば、新しい 素材、電気で動くもの、があります。これが故障 した場合にどうすれば良いのか?作品の修理や修 復は、保存修復の専門家に修復してもらうものと いう考えがあるので、電化製品が壊れた時、電気 屋さんに頼んで良いものなのかをすごく悩みます。 そういう、修復の知見を持たない人に修理をお願 するときに、修復倫理をもって修理を依頼するこ とが大切なのかと思います。

作家が存命の場合についても、作品の制作当時のオリジナルを尊重する限り、修復は修復家が担当するものだと思っています。例えば修復を作家に委ねてしまうと、新たに改変された作品となって返ってきてしまうということがあるからです。作品への理解と保存への理解を持ち合わせて修復を行うには、作家とのやり取りが直接できるのはキュレーターしかいませんので、作家とキュレーターと保存担当の意思疎通がとても重要です。

一保存修復の倫理感がまだ根付いていない新たな 分野に、それをどのように伝えていくかという、 コミュニケーション能力も求められるんですね。

ちなみにここも5年の任期付なんです。特定研究員として現在3年目です。「レジストラー」という職が新しいものであるし、保存担当を兼任しているようなところもある。私がここにいる間に、特に保存修復の点で引き継ぎができる作業フローとして残していかなければならないと考えています。

一小川さんは文化財フロンティアの開拓者ですね。 そして、将来を見据えて仕事をされる姿勢はすば らしいなと思います。

では最後に、JCPの活動について、何か要望など はありますか?

保存修復の業界には、いろんな人がいるんだ、

いろんな仕事があるんだ、自分がやっていること だけじゃないんだと思うに至ったのは、JCPでア ルバイトをしていた時でした。

特に博物館には、修復の仕事以外にたくさんの 仕事があります。館内での展示ならば問題ない部 分でも、輸送までするのであれば耐えられそうも ないから補強が必要だとか、博物館の全体の動き に合わせて、修理の観点も変えなくてはなりませ ん。そういうところに思い至るような、自分と違 う立場の人になったつもりで、自分の仕事を考え られる能力が必要です。

そういう能力を養うためにも、外の分野から自分の分野を見つめる機会を提供してあげてほしい。 自分が学生時代から様々な分野を見てきた経験が、 今とても活きているので、それをこれから文化財 の保存修復を学ぶ人たちに伝えたいです。

一ありがとうございました。小川さんの開拓者としての活躍を期待しています。(インタビュー了)

一現在、国立国際美術館では開館 40 周年記念展「トラベラー:まだ見ぬ地を踏むために」が開催されています。取材に伺った時期は、この展示準備の

大変お忙しい最中でした。そんな中、小川さんは、とても丁寧に、そしてざっくばらんにお話して下さいました。この記念展は大変意欲的な展覧会になっているということなので、是非観に行きたいと思っています。改めて、ありがとうございました。

取材日: 平成 28 年 11 月 24 日

(取材・文:米澤麻由子) (アシスタント:久下有貴)

小川 絢子(おがわ あやこ)さん

国立国際美術館 特定研究員・レジストラー

プロフィール

千葉県市川市生まれ

- ・2009 年 東京学芸大学大学院 教育学研究科 文化遺産教育 サブコース 修了
- · 2012 年 東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復油画 修了
- ・2012 年 2014 年 東京国立博物館保存修復課 事務補佐員
- ・2014年-2015年 東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター 研究補佐員
- 2015 年 4 月一 現職

報告 2

平成 29 年度 JCP セミナー「文化財保存修復を目指すための実践コース」開催報告

これまで当機構主催セミナーは、レベル I、IIにそれぞれ AB コースを設けた 4 カ年制のプログラム構成で行ってまいりましたが、昨年度をもって一度終了しました。今年度からは、「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」として、各テーマに沿った年 4 コースを設定し、新たなプログラムで開催しました。各回コースとも 16 名前後、年間通して総勢 35 名の受講者が集まりました。相対的に受講者は増え、テーマを設定したことで受講しやすくなったことが窺えます。

"仕様設計"をテーマとした講義では、文化財修理における入札制度について学びながら現場で役立てられるような内容を構成し、現役の修理技術者からは参考になったとの声もいただきました。また、分野・世代を越えて"文化財レスキュー"への関心は高く、ディスカッションでは自身がどの

ようにレスキューに関わっていくかが議論の焦点 でありました。受講者皆様の声を受け止め、本実 践コースは専門性に特化した内容で来年度も開催 できればと思っております。

セミナーの詳しい様子は JCP ブログにてお伝え しております (http://ameblo.jp/jcpnpo)。どうぞ ご覧ください。



文化財レスキュー講義の様子

2018年1月20日 大寒の日

㈱坂田墨珠堂の寒糊炊きに参加させていただきました!

株式会社 坂田墨珠堂は、国宝修理装潢師連盟 加盟工房で、平成元年創業です。同工房がある 滋賀県大津市小野は琵琶湖の西に位置し、近江 八景を控えた、小野篁や小野小町ゆかりの地と して有名です。

寒糊炊きとは、文化財の修理や表具を仕立てる際に使う「古糊」となるための新糊を毎年大寒の時期に炊くことです。大寒の時期に炊く理由は、一年で一番寒いこの時期は雑菌等が少なく良い糊ができるため、伝統的に仕込みの時期に選ばれてきました。

当機構事務局長の八木とスタッフの久下で初 参加です。関東からの参加者も多く、なんと沖 縄からも!

事前に生沈(なまじん)を浄水に浸け、固さの状態をみて加える浄水の量を少し調整しながら鍋に溶いていきます。ガスと蒔で火をくべた窯があり同時進行で炊きました。一回につき炊くのは約一時間、白い液状から徐々に固まり始め、半透明で粘度のある糊となっていきます。鍋はとても大きいので固まり始めたら混ぜ棒が重い!筋力が無くなってきたスタッフはあまり長時間混ぜられず、バトンタッチ。すみません。糊炊き筋を鍛えないといけませんね。社員の方に糊の状態を確認してもらい OK をもらったら巨大な甕に流し込みます。熱々で湯気がすごいです。甕2つがいっぱいになるまで糊炊きを繰り返します。

合間には古糊貯蔵庫を見学させてもらいました。今回炊いた糊は約10年後に掛軸などを仕立てる際に古糊として使用されます。その間、毎年社員の方が糊の状態をチェックし、良い古糊となるようカビを除去し手入れをして10度前後の床下貯蔵庫で保管されます。

装潢分野の専門の方のみならず、多くの方が楽 しみに集まる寒糊炊き。坂田墨珠堂の名物?お もてなしを含めた社員一同の共同作業は温かで 大変有意義な時間となりました。ありがとうご ざいました。

(報告: NPOJCP スタッフ 久下 有貴)



糊の原料となる 沈糊(じんの り)。小麦粉を 水中で精製して 抽出された澱粉 を生沈(なまじん)と言う

糊炊きの様子。 坂田墨珠堂で は、薪も使用し て行っている





炊き終えた糊を 甕に移す







炊きたての糊。 このあと床下 で10年保管

平成29年度定例総会を開催

JCP の平成 29 年度定例総会は、6月3日(土)、浅草公会 堂第一集会室にて行われました。平成 28 年度は支部も2つに 増える中で、今までで最も予算規模の大きい年度となりました。既に年度当初に簡単な事業/会計報告をお送りしておりますが、改めて詳細をお伝えいたします。

開催日時:平成29年6月3日(土)13:00~16:00

会 場:浅草公会堂第一集会室

(〒111-0032 東京都台東区浅草1-38-6)

出席者:理事 6名、監事 1名、事務局 4名、

委任状5名、会員 2名

(上記の内、維持会員は13名)

議事次第

維持会員 15 名中、委任状を含む 13 名が出席。定款 25 条に基き、総会は成立。次に三輪理事長が議長に選出された。

議案 1. 平成 28 年度決算報告/事業報告

平成28年度決算報告は、下記のとおり。

【収入】

• 一般会計収入計 (会費、寄附等)

・事業収入計¥102,136,499当期収入計¥108,733,719

【支出】

・一般会計支出計 ¥18,059,559 (家賃、人件費、旅費、通信費、消耗品費等)

 ・事業支出計
 ¥81,580,103

 当期支出計
 ¥99,639,662

当期収支差額

¥9,094,057

※震災寄付金特別会計については、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、募金活動を行った結果、個人から43件418,000円、法人から4件95,000円のご寄付が寄せられました。お寄せいただきましたご芳志は、レスキュー活動の旅費や資材費などに使わせて頂きます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成28年度事業報告

- ① 文化財保存技術の研究開発 本部1件
- ② 文化財保存修理専門家の養成、研修事業 本部 4 件、関西支部 7 件
- ③ 災害救援活動 本部7件、関西支部2件

議案 2. 平成 29 年度事業計画(案)/予算(案)

- ① 文化財保存修理専門家の養成、研修事業 本部4件、関西支部5件、九州支部 1件
- ② 災害救援活動 本部7件、関西支部2件
- その他 本部6件、九州支部1件

予算案 【収入】

• 一般会計収入計 ¥6,209,000 (会費、寄附等)

 •事業収入計
 ¥96,914,810

 当期収入計
 ¥103,123,810

【支出】

・一般会計支出計 ¥26,064,391
 ・事業支出計 ¥80,032,903
 今期支出計 ¥106,097,294
 当期収支差額 ▲¥2,973,484

議案 3. 役員改選について

増澤文武理事の退任について承認された。** また、役員の任期満了に伴い、理事7名、監事1名、評議員1名の継続就任が諮られ満場一致で承認された。

新任期は、平成29年7月1日~平成31年6月30日まで。 ※役員構成は巻末をご参照ください。

議案4. 定款の変更について

NPO 法の改正に伴い、会計状況の公告が必要となった。これに伴い、定款に「第8章 公告」を追加した。

変更案 (以下の部分を加筆)

「第8章 公告

第40条 この法人の公告は主たる事務所に掲示するほか、官報においてこれを行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。」

議案5. 会員の動向

6月現在361件の登録がある。入会42件、退会29件、前年度比+13件。HP効果により、最近は特に一般会員の新規入会が顕著である。以上

※増澤文武氏((公財)元興寺文化財研究所名誉研究員)は、 JCP 設立当初より理事に就任し、8期にわたって理事を務めま した。その間シンポジウム実行委員長や鷹島海底遺物保存処理 支援事業、ツタンカーメン展プロジェクトリーダーなど数々の 重要な役割を果たしました。長年の功績に深謝申し上げるとと もに、これからのご活躍をお祈りいたします。

今号も多くの方々のご協力が 今号も多くの方々のご協力が した。すべての皆様に感謝申 した。すべての皆様に感謝申 した。すべての皆様が本ない 発行のペースを上げられない のですが、会員の皆様が本誌 を少しでも楽しんで頂ければ を少しでも楽しんで頂ければ

に参加 切なのだと学びました。 ては今後本誌で扱ってみたい る文化財保護法の改正 記事の中で「文化財フロ に言えば、 八切であること、 /」と表現しましたが、 になりました。 理をただ言うの 活用との に応じた柔軟な保存が大 られます。 これから行なわれ ご意見・ご感想 両立が必然にな まずは対話が 小川 上級な保存 では 二つのイン

ご入会ありがとうございました。

(平成30年2月28日現在入会者数)

■ 理 事 7名

■ 維持会員 14名(役員含む)

■ 登録会員 150名

■ 一般会員 121名

■ 学生会員 68 名

■ 監 事 1名

■ 評議員 1名

■ 賛助会員 26件

株式会社 宇佐美松鶴堂

株式会社 宇佐美修徳堂

株式会社 岡墨光堂

株式会社 桂文化財修理工房

有限会社 紙資料修復工房

京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター

国富株式会社 長崎営業所

株式会社 光影堂

一般社団法人 国宝修理装こう師連盟

修理工房 宰匠株式会社

株式会社 坂田墨珠堂

株式会社 松鶴堂

株式会社 修護

株式会社 修美

中部資材株式会社

株式会社 東都文化財保存研究所

株式会社トリアド工房

日本通運株式会社 美術品事業部

株式会社 半田九清堂

長谷川 聡

百元 節

株式会社 フレンドトラベル

株式会社 文化財保存

山領絵画修復工房

他 個人2名

NPO JCP の活動に 参加してみませんか?

■登録会員:年会費 7,000円

文化財保存に関わる専門的技能を持ち、プロジェクト 遂行に協力する個人。

登録会員は文化財の保存事業を行うための専門家で、 文化財に直接関わる専門家とは限りません。

■一般会員:年会費 5,000円

この法人の目的に賛同し、支援する団体、個人。

■学生会員:年会費 3,000円

大学または大学院に相当もしくは準じる教育機関の学籍を持ち、この法人の目的に賛同して入会する個人。

□会員特典:情報誌の送付

講演会/研修会等への優先参加

※入会ご希望の方は、ファックス、電話、メールにて申込用 紙をご請求ください。折り返し資料をお送りいたします。ま た、ホームページからでも入会申込ができます。

TEL: 03-3821-3264 / FAX: 03-3821-3265

E-mail: jimukyoku@jcpnpo.org / URL: www.jcpnpo.org ※現在 JCP では、東日本大震災、熊本地震その他の被災文化財救援募金を受け付けております。ご連絡頂ければ、振込料無料の振込用紙をお送りいたします。

皆様の暖かいご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。 ※この他にも、随時寄附を受け付けております。

下記の郵便振替、あるいは銀行口座をご利用ください。

・郵便振替 00120-4-10545 NPOJCP

•三菱東京 UFJ 銀行 四谷三丁目支店

普通預金 3960340 特定非営利活動法人 文化財保存支援機構

理事 三輪嘉六

・みずほ銀行 根津支店

普通預金 1727893

特定非営利活動法人 文化財保存支援機構

NPO JCP NEWS vol. 33

2018年3月1日発行

事務局所在地

本部

〒110-0008

東京都台東区池之端 4-14-8 ビューハイツ池之端 102 号

TEL: 03-3821-3264 / FAX: 03-3821-3265

Email: jimukyoku@jcpnpo.org

関西支部

京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター内

TEL: 075-791-8519

九州支部

〒810-0014

福岡県福岡市中央区平尾 2-2-18 シティマンション平尾 1 302 号 TEL: 092-791-5663 / E-Mail: kyushushibu@jcpnpo.org

特定非営利活動法人 Conservation 文化財保存支援機構

理 事 三輪 嘉六 (理事長)

大林 賢太郎 (副理事長・関西支部長)

西浦 忠輝(副理事長)

沢田 正昭

本田 光子 (九州支部長)

増田 勝彦

三浦 定俊

評議員 田邉 三郎助

本部事務局 八木 三香 (事務局長) / 松本 洋子

関西支部事務局 伊達 仁美(事務局長)

九州支部事務局 松尾 かをる